

第4期亀岡市地域福祉計画 (骨子)

2026年8月

亀 岡 市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけと他計画との関係	2
3. 計画期間	2
4. 国や府の動向	3
5. 地域福祉に関わる動向	4
第2章 本市を取り巻く環境	5
1. 本市における現状	5
2. アンケート調査から見た状況	6
3. 前期計画の評価	7
4. 課題のまとめ	7
5. ライフステージごとに抱える「課題」や「問題」	7
第3章 計画の基本的な考え方	8
1. 基本理念	8
2. 計画の基本目標	8
3. プログラムの体系	9
第4章 プログラムの展開	10
基本目標1：誰もが安心して暮らしていける身近なコミュニティづくり	10
基本目標2：つながりによる福祉の基盤づくり	10
基本目標3：地域課題を解決する支援体制づくり	10
第5章 第2期重層的支援体制整備事業実施計画	11
1. 事業の目的	11
2. 事業の概要	11
3. 事業の推進体制	11
第6章 計画の推進に向けて	11
1. 計画の推進体制	11
2. 計画の点検・評価	11
資料編	12
1. 基礎資料	12
2. 地域福祉計画に盛り込むべき事項（抄）	20
3. 亀岡市地域福祉計画策定委員会設置要綱	20
4. 亀岡市地域福祉計画策定委員会 委員名簿	20

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の目的

地域福祉とは、誰もが様々な課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等がお互いに支えあい・助け合いながら、地域全体で課題解決に取り組む考え方です。

亀岡市（以下「本市」という。）では、令和3年（2021年）3月に「認めあい、支えあい、助け合える ずっと住みたい笑顔のまちづくり」を基本理念として、「第3期亀岡市地域福祉計画」を策定し、地域ネットワークの強化や相談窓口の充実等、地域福祉課題の解決に向けた取組を進めてきました。また、令和5年度（2023年度）には計画の中間見直しを行い、令和6年度（2024年度）からは、複雑・複合化した支援ニーズに対応するため、重層的支援体制整備事業を本格的に実施しています。

一方、人口減少や少子高齢化の進行、世帯構成やライフスタイルの変化などにより、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。地域における人と人とのつながりや支え合いの基盤が弱まる中で、孤独・孤立、生活困窮、ひきこもりなどの課題が顕在化するとともに、複数の課題が重なり合う世帯や、既存の制度や分野ごとの支援だけでは対応が難しい課題への対応が一層求められています。

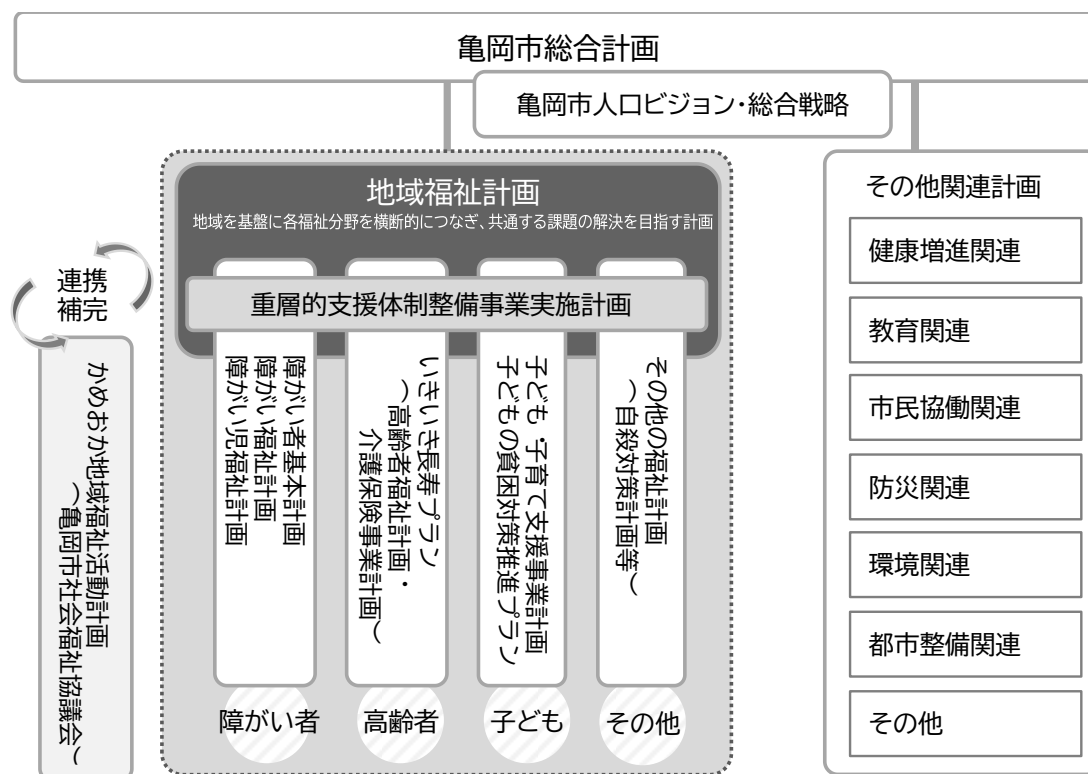
こうした社会情勢の変化や地域福祉を取り巻く課題を踏まえ、第3期計画に基づくこれまでの取組の成果や課題を検証するとともに、地域の多様な主体がつながり、支え合いながら、必要な支援を包括的に届けることのできる地域づくりをさらに進めていく必要があります。このため、重層的支援体制整備事業をはじめとする包括的な支援体制の充実を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしつづけることができる地域共生社会の実現に向け、「第4期亀岡市地域福祉計画」を策定します。

2. 計画の位置づけと他計画との関係

本計画は、社会福祉法第 107 条に定められた「市町村地域福祉計画」として策定するものであり、「第 5 次亀岡市総合計画」を上位計画とし、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉等の各計画との整合性を図るとともに、地域を基盤として、各福祉分野を横断的につなぎ、共通する課題の解決を目指す計画として位置づけています。また、市民主体の地域福祉活動を実践するために社会福祉協議会が策定する「かめおか地域福祉活動計画」や福祉以外の分野における諸計画とも連携し、「地域共生社会」の実現に向けた取組として、地域福祉の推進を図ります。

なお、本計画には、重層的支援体制整備事業実施計画を内包し、地域福祉計画の推進と一体的に取り組みます。

■地域福祉計画の位置づけ



3. 計画期間

本計画は、令和 9 年度（2027 年度）から令和 14 年度（2032 年度）までの 6 年間を計画期間とします。

4. 国や府の動向

(1)地域共生社会の実現に向けた国の動向

国においては、平成 28 年（2016 年）6 月に「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定され、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められてきました。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会です。

その実現に向け、平成 29 年（2017 年）の社会福祉法改正では、市町村地域福祉計画の策定が努力義務化されるとともに、地域福祉計画が福祉各分野に共通する事項を定める上位計画として位置づけられました。さらに、令和 2 年（2020 年）の改正では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備を進めるため、重層的支援体制整備事業が創設され、令和 3 年（2021 年）4 月から施行されました。

その後も、人口減少や単身世帯の増加、地域における支え合い機能の低下などを背景として、地域共生社会のさらなる展開に向けた検討が進められています。令和 7 年（2025 年）5 月には「地域共生社会の在り方検討会議」の中間とりまとめが示され、包括的な支援体制の充実をはじめ、身寄りのない高齢者等への支援、権利擁護支援、社会福祉における災害対応など、今後の地域福祉に関わる方向性が示されました。

また、令和 8 年（2026 年）6 月には社会福祉法等の一部を改正する法律が公布され、地域の実情に応じた包括的な支援体制の拡充や、地域住民への支援内容等を検討する会議の仕組み、身寄りのない高齢者等への支援や権利擁護支援の充実などが図られることとなっています。

(2)府の動向

京都府では、少子高齢化や人口減少、単身世帯の増加が進む中、地域のつながりや支え合い機能の低下、地域福祉の担い手不足、孤独・孤立をはじめとする複雑・複合化した課題への対応が求められていることを踏まえ、令和 6 年（2024 年）3 月に「第 4 次京都府地域福祉支援計画」が策定されました。

同計画では、「年齢や障害のあるなしにかかわらず、個人の尊厳を守りながら、一人ひとりが地域社会の一翼を担い、互いに支え合い、希望を実現できる地域共生社会の確立」を基本理念とし、「地域における包括的な支援体制の整備」、「様々な地域福祉課題に対する取組」、「地域福祉を支える担い手の確保・育成」、「災害時にも強い地域福祉の推進」の 4 つを重点的な取組の方向性として、市町村における地域福祉の推進を支援しています。

5. 地域福祉に関わる動向

(1)生活困窮者自立支援

(2)介護保険・高齢者福祉

(3)保健・健康づくり

(4)児童福祉・子ども・子育て支援・若者支援

(5)障がい者福祉

(6)人権三法

近年のトレンドを踏まえて掲載を検討
※前回計画の内容を記載

第2章 本市を取り巻く環境

1. 本市における現状

(1)人口の状況

(2)人口の変化要因

(3)これからの人口構造の変化

(4)世帯の状況

(5)地区別人口

(6)支援を必要とする人の状況

(7)地域福祉活動の状況

(8)セーフコミュニティの取組

統計資料を更新して掲載（資料編参照）
※前回計画の内容を記載

2. アンケート調査から見た状況

(1)各種アンケート調査

地域福祉計画の策定にあたり、地域の課題や取組などを把握するため、地域の実情に詳しい市内の民生委員・児童委員、自治会役員及び地域福祉に関する活動をしている事業所や団体へアンケート調査を実施しました。

アンケート調査概要		
調査対象	民生委員・児童委員 自治会役員	活動団体
対象者数（配布数）	495 件	90 件
有効回収数		
有効回収率		
調査期間	配布開始：令和8年8月19日 回収終了：令和8年9月4日	
調査方法	郵送による配布・回収	

(2)グループワーク(策定委員会内で実施)

(3)市民の意見まとめ

アンケート、グループワークの意見をとります

3. 前期計画の評価

(1)取組による成果と課題

(2)成果指標の達成状況

4. 課題のまとめ

(1)地域のつながりの強化

(2)担い手の育成と活動支援

(3)複雑・複合的な課題に対する相談支援体制の推進

(4)災害時支援体制の強化

(5)生活支援体制の充実

統計資料、各種調査、計画の検証から
課題をまとめ、トピックごとに記載
※前回計画の内容を記載

5. ライフステージごとに抱える「課題」や「問題」

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

認めあい、支えあい、助け合える
ずっと住みたい笑顔のまちづくり

第3期計画の基本理念を継承

2. 計画の基本目標

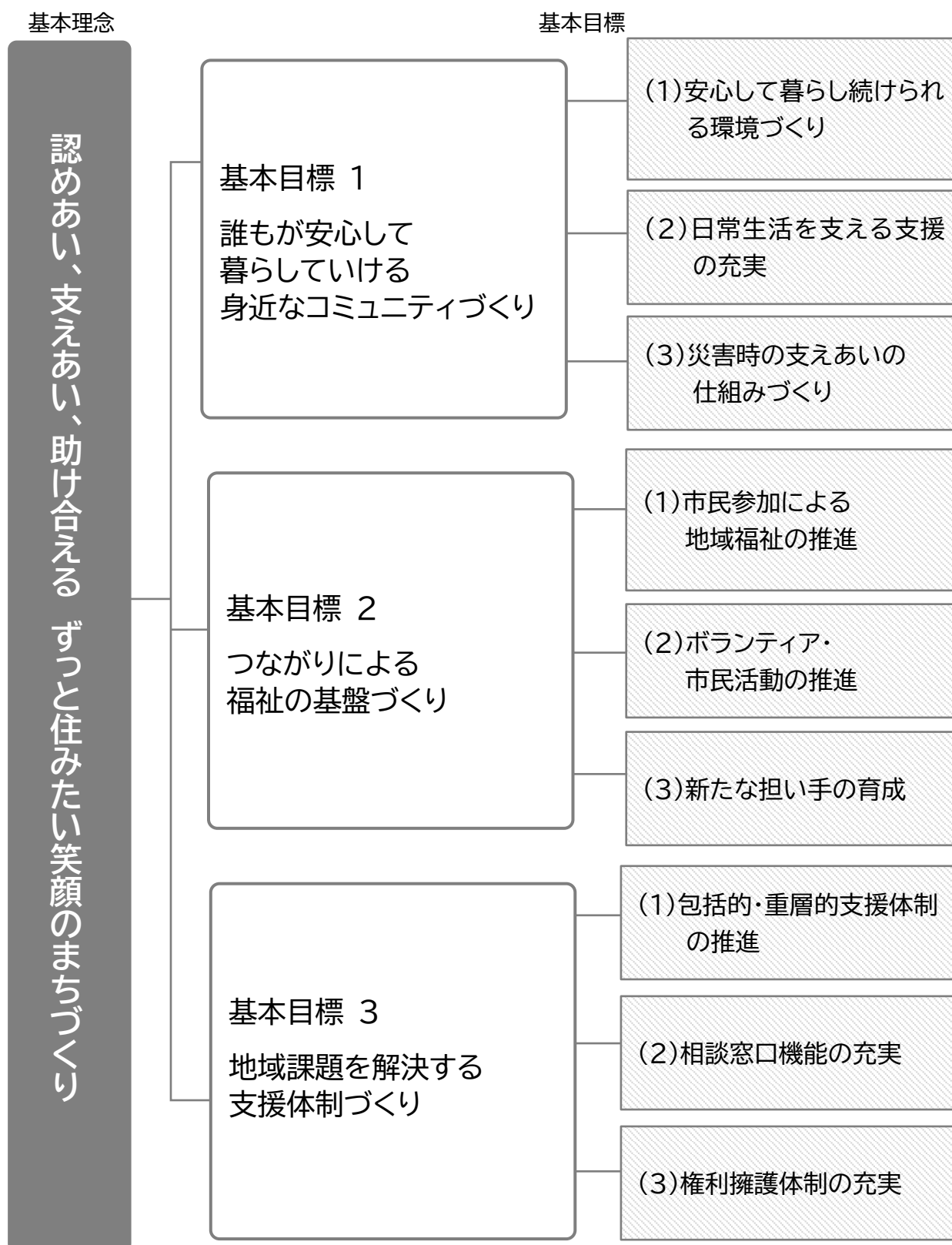
基本目標 1:誰もが安心して暮らしていける身近なコミュニティづくり

基本目標 2:つながりによる福祉の基盤づくり

基本目標 3:地域課題を解決する支援体制づくり

計画の評価や課題を受けて重点的に取り組むべき項目を
明らかにしながら、目標の目指すところについて記載
※前回計画の内容を記載

3. プログラムの体系



計画の評価や課題を受けて、基本目標や取組項目について必要な見直しを行い、第4期計画の施策体系として整理。具体的な施策体系及び取組内容についても検討。
※前回計画の内容を記載

第4章 プログラムの展開

基本目標1:誰もが安心して暮らしていける身近なコミュニティづくり

基本目標2:つながりによる福祉の基盤づくり

基本目標3:地域課題を解決する支援体制づくり

基本目標の実現に向け、基本目標ごとに「目指す姿」を示すとともに、その実現に向けた「方向性」、「施策展開」、「具体的な取組」及び取組の進捗や成果を確認するための「成果指標」を掲載します。

具体的な内容については、今後実施するアンケート調査や第3期計画の取組の評価等を踏まえ、第4期計画における課題や取組の方向性を整理した上で検討

第 5 章 第 2 期重層的支援体制整備事業実施計画

1. 事業の目的

2. 事業の概要

(1) 亀岡市重層的支援体制について

(2) 事業の展開

3. 事業の推進体制

これまでの事業の実施状況や評価、関係機関等の意見を踏まえて整理し、第4期計画における第2期重層的支援体制整備事業実施計画として取りまとめ
※前回計画の内容を記載

第 6 章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

2. 計画の点検・評価

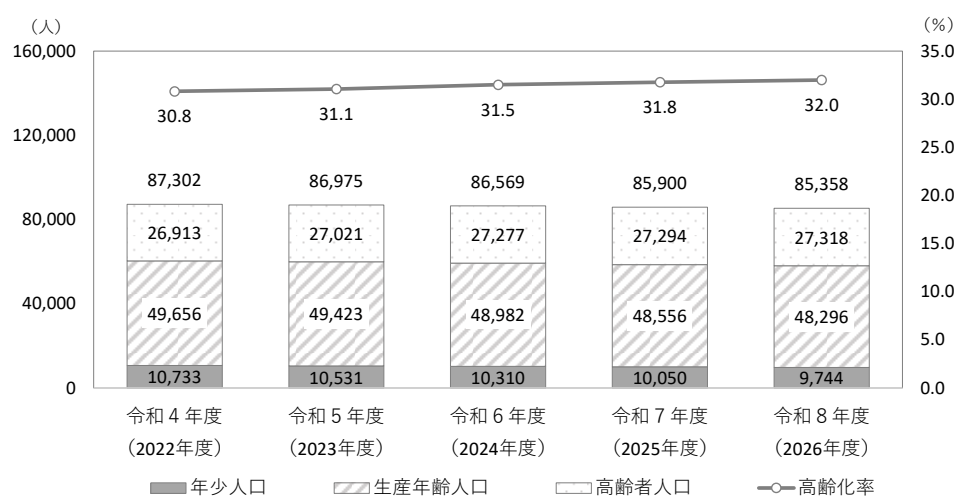
資料編

1. 基礎資料

(1)人口の状況

年齢3区分別人口についてみると、年少人口と生産年齢人口が減少を続けているのに対し、高齢者人口は増加を続けています。高齢化率は年々上昇しており、令和8年（2026年）には32.0%となっています。

■年齢3区分別人口の推移

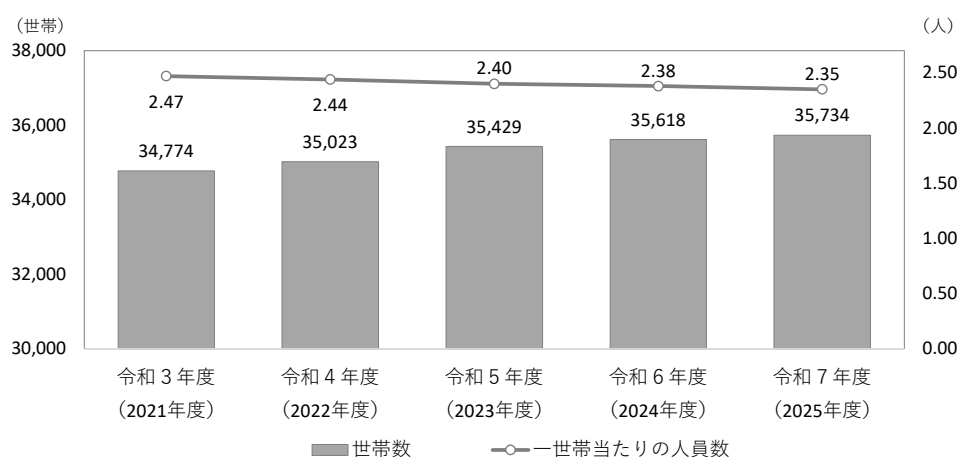


資料: 住民基本台帳 (各年4月1日時点)

(2)世帯の状況

世帯数についてみると、世帯数は増加傾向にあり、令和7年度（2025年度）では35,734世帯と、令和3年度（2021年度）から960世帯増加しています。一世帯当たりの人員数は減少しており、核家族化の進展や単身世帯の増加が考えられます。

■世帯数、一世帯当たりの人員数の推移



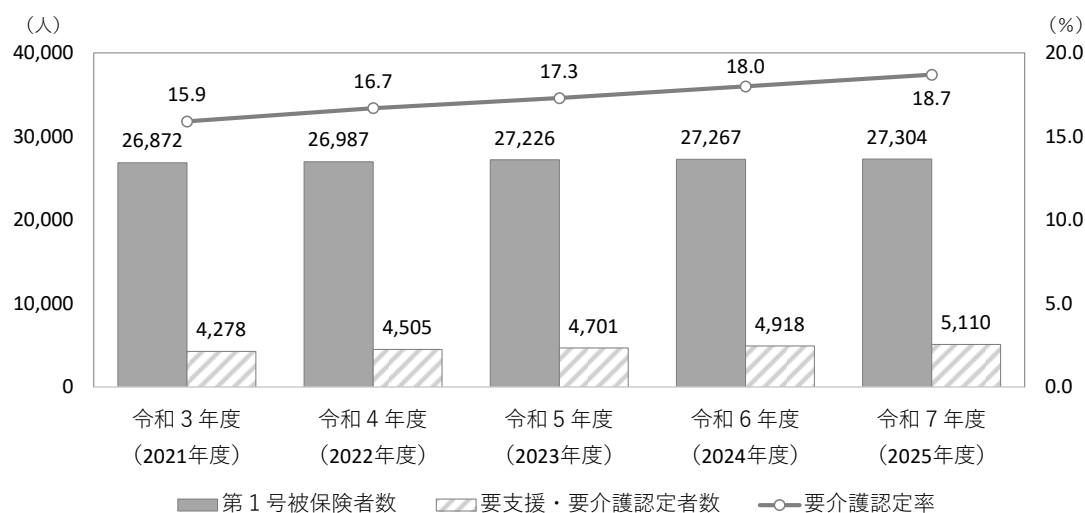
資料: 令和7年度版亀岡市統計書 (各年10月1日時点)

(3)要支援・要介護認定者の状況

要支援・要介護認定者数と要介護認定率の推移についてみると、要支援・要介護認定者数は増加傾向で推移し、令和7年度（2025年度）には5,110人となっています。要介護認定率も同様に上昇しており、令和7年度（2025年度）には18.7%となっています。

要支援・要介護度別の認定者数についてみると、要支援1、要支援2、要介護1で大きく増加しています。

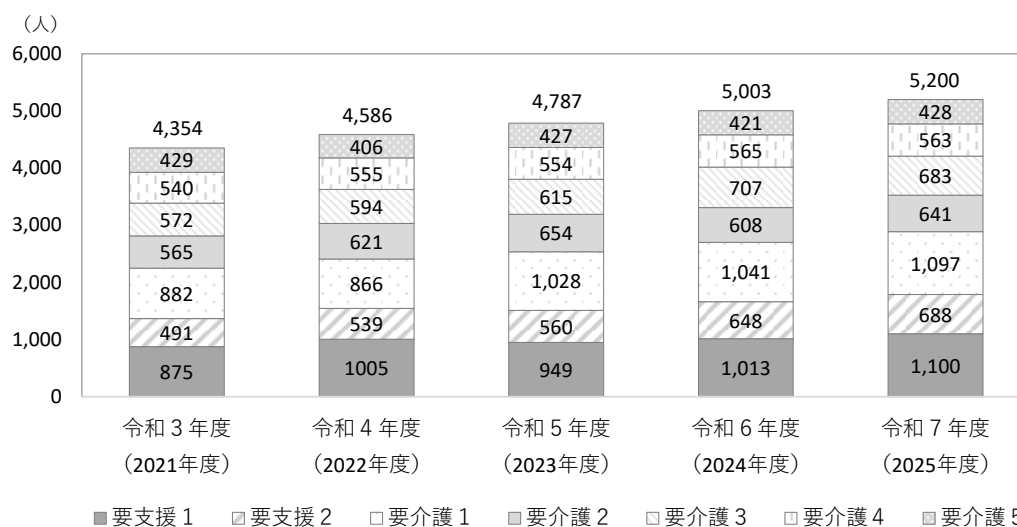
■要支援・要介護認定者数と要介護認定率の推移



資料：介護保険事業状況報告（地域包括ケア「見える化」システムより（各年度3月末日現在）

※認定率は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した数

■要支援・要介護度別認定者数（第2号被保険者含む）の推移

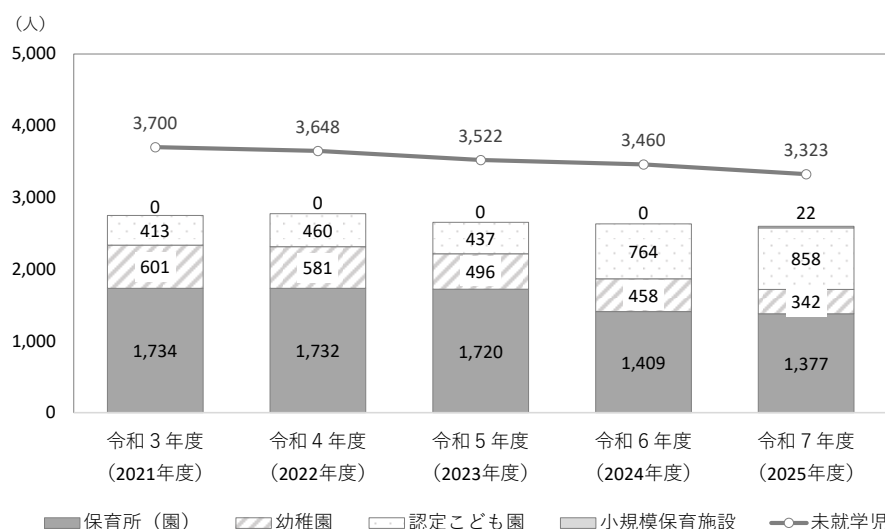


資料：介護保険事業状況報告（地域包括ケア「見える化」システムより（各年度3月末日現在）

(4)未就学児の状況

保育所（園）・幼稚園等の児童数の推移についてみると、保育所（園）および幼稚園の児童数は減少傾向で推移しており令和7年度（2025年度）には保育所（園）の児童数は1,377人、幼稚園の児童数は342人となっています。認定こども園の児童数はおおむね増加傾向で推移し、令和7年度（2025年度）には858人となっています。

■保育所（園）・幼稚園等の児童数の推移

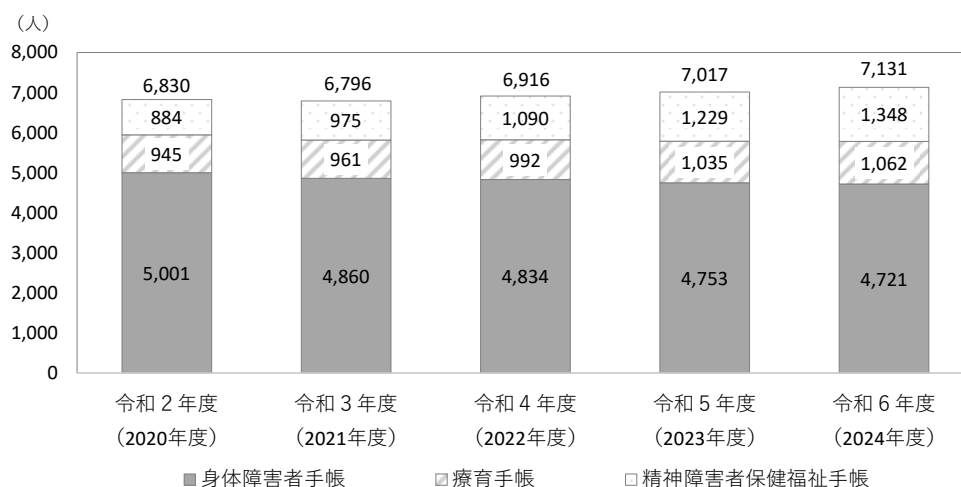


資料: 亀岡市保育課提供（各年4月1日時点、幼稚園のみ5月1日時点）

(5)障害者手帳所持者の状況

障害者手帳所持者数の推移についてみると、身体障害者手帳所持者は減少傾向にあり、令和3年度（2021年度）以降4,000人台で推移しています。療育手帳所持者および精神障害者保健福祉手帳所持者は令和2年度（2020年度）、年々増加しています。

■障害者手帳所持者の推移



資料: 令和7年度版「亀岡市の福祉」（各年度3月末時点）

(6)生活困窮者に関連する状況

被保護世帯数・人員数についてみると、令和3年度（2021年度）以降増加傾向にあり、令和7年度（2025年度）には被保護世帯数は659世帯、被保護人員数は816人となっています。

生活困窮者自立相談支援機関での相談件数についてみると、令和3年度（2021年度）に相談件数が大きくなっており、その後減少しています。また、いずれの年度においても60歳以上の相談件数が最も多くなっています。

生活福祉資金貸付件数についてみると、令和3年度（2021年度）に件数が多くなっていますが、その後減少しています。

■被保護世帯数・人員数の推移

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
被保護世帯数（世帯）	555	589	611	629	659
被保護人員数（人）	715	734	755	780	816
保護率（％）	8.4	8.6	8.9	9.3	9.8

資料：亀岡市地域福祉課提供

■生活困窮者自立相談支援機関での相談件数

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
10代	0	1	2	1	1
20代	62	21	14	8	12
30代	67	35	21	20	18
40代	90	55	38	21	27
50代	86	41	36	40	29
60歳以上	103	55	74	64	64
不明	0	0	0	0	1
計	408	208	185	154	152

資料：亀岡市地域福祉課提供

■生活福祉資金貸付件数

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
貸付（件）	1,325	284	32	39	34

資料：亀岡市地域福祉課提供

※令和3年度、4年度については「新型コロナウイルスにかかる特例貸付」を含んでいるため大幅な増加

(7) ボランティアの状況

登録ボランティア数の推移についてみると、個人のボランティア登録数は令和3年度（2021年度）に増加し、30人台で推移しています。団体のボランティア登録数はおおむね横ばいで推移し、令和7年度（2025年度）の団体数は33団体、会員数は336人となっています。

■ボランティア数の推移

		令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
個人	人数	14	34	38	33	33	34
団体	団体数	34	34	35	35	36	33
	会員数	448	401	416	388	399	336

資料：亀岡市地域福祉課提供

(8)民生委員・児童委員の活動状況

民生委員・児童委員についてみると、令和7年度（2025年度）では196人となっています。地区別では中部地区が最も多く、令和7年度（2025年度）では40人となっています。

民生委員・児童委員の活動状況についてみると、相談・支援件数においては令和2年度（2020年度）以降減少傾向ですが、内容別にみると、「子どもの地域生活」「生活環境」で特に増加がみられます。また、「行事・事業・会議への参加・協力」「地域福祉活動・自主活動」の活動は増加傾向です。

■民生委員・児童委員の人数

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
民生委員・児童委員	199	198	197	197	198	196
うち主任児童委員	18	18	18	18	18	17

資料：亀岡市地域福祉課提供

■民生委員・児童委員の人数（地区別の状況）

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
亀岡地区	37	36	35	35	35	34
（うち主任児童委員）	2	2	2	2	2	2
南部地区	23	23	23	23	23	22
（うち主任児童委員）	3	3	3	3	3	2
西部地区	21	21	21	21	21	21
（うち主任児童委員）	3	3	3	3	3	3
中部地区	40	40	40	40	40	40
（うち主任児童委員）	4	4	4	4	4	4
川東地区	24	24	24	24	24	24
（うち主任児童委員）	2	2	2	2	2	2
篠地区	32	32	33	33	33	33
（うち主任児童委員）	2	2	2	2	2	2
つつじヶ丘地区	22	22	21	21	22	22
（うち主任児童委員）	2	2	2	2	2	2

資料：亀岡市地域福祉課提供

■民生委員・児童委員の活動状況（地区別の状況）

			令和２年度 （2020年度）	令和３年度 （2021年度）	令和４年度 （2022年度）	令和５年度 （2023年度）	令和６年度 （2024年度）	令和７年度 （2025年度）
相談・支援 件数 （件）	内 容 別	在宅福祉	143	182	204	203	130	112
		介護保険	117	100	141	109	88	99
		健康・保健医療	125	285	179	220	189	116
		子育て・母子保健	89	107	99	88	70	51
		子どもの地域生活	95	108	110	121	178	141
		子どもの教育・学校生活	172	128	186	146	223	116
		生活費	116	120	151	147	103	130
		年金・保険	11	19	19	8	15	30
		仕事	36	24	27	44	29	24
		家族関係	85	88	86	74	88	72
		住居	55	88	55	51	69	40
		生活環境	107	161	138	165	162	198
		日常的な支援	1,246	1,345	1,144	915	929	935
		その他	1,206	1,616	1,416	1,270	855	707
		計	3,603	4,371	3,955	3,561	3,128	2,771
	分 野 別	高齢者に関すること	2,424	3,042	2,525	2,152	2,026	1,998
		障がい者に関すること	168	193	188	204	172	83
		子どもに関すること	545	574	652	561	486	292
		その他	466	562	590	644	448	398
		計	3,603	4,371	3,955	3,561	3,132	2,771
その他の 活動件数（件）		調査・実態把握	2,936	3,254	2,588	2,516	1,781	1,707
		行事・事業・会議への参加・協力	2,347	2,720	3,578	4,006	4,005	3,787
		地域福祉活動・自主活動	9,669	10,840	11,358	10,812	11,040	10,841
		民児協運営・研修	7,416	7,956	9,608	9,268	9,269	10,017
		証明事務	672	620	618	509	555	437
		要保護児童の発見の通告・仲介	38	38	12	37	29	11
訪問回数（回）		訪問・連絡活動	20,799	21,632	20,808	20,912	21,731	22,663
		その他	18,307	18,877	15,117	15,467	13,787	13,353
連絡調整回数 （回）		委員相互	18,609	21,735	21,327	24,210	21,778	21,849
		その他関係機関	7,509	8,036	8,312	9,639	8,700	8,631
活動日数（日）			30,814	32,519	33,477	33,345	31,720	32,141

資料：亀岡市地域福祉課提供

(9)地域福祉活動の状況

自治会加入の状況についてみると、加入世帯数は 28,000 世帯以上で推移していましたが、令和 7 年度（2025 年度）に増加し、以降 35,000 世帯以上で推移しています。

地区社協数についてみると、令和 4 年度（2022 年度）、令和 7 年度（2025 年度）に 1 地区増加し、14 地区となっています。

老人クラブの状況についてみると、クラブ数、会員数ともに減少しており、令和 7 年度（2025 年度）の会員数は 1,110 人となっています。

■自治会加入の状況

	令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)
自治会数	23	23	23	23	23	23
加入世帯数（世帯）	28,595	28,629	28,592	35,247	35,533	35,603
加入率（％）	82.0	82.5	82.1	80.4	79.8	79

* 加入率については、推計世帯数（5 年毎の国勢調査の世帯数を基礎として、住民票の移動数を加減することにより推計）により算定

資料：亀岡市地域福祉課提供

■地区社協数

	令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)
地区社協数／地区数	12／23	12／23	13／23	13／23	13／23	14／23

資料：亀岡市地域福祉課提供

※ここでの地区数は、本市の定める自治会数を指す

■老人クラブの状況

	令和 2 年度 (2020年度)	令和 3 年度 (2021年度)	令和 4 年度 (2022年度)	令和 5 年度 (2023年度)	令和 6 年度 (2024年度)	令和 7 年度 (2025年度)
老人クラブ数	49	48	38	34	30	28
会員数（人）	2,195	2,105	1,728	1,442	1,246	1,110
60歳以上人口	31,949	32,174	32,367	32,461	32,610	32,614
加入率（％）	6.9	6.5	5.3	4.4	3.8	3.4

※60歳以上人口は住民基本台帳（各年4月1日現在）

資料：亀岡市地域福祉課提供

2. 地域福祉計画に盛り込むべき事項(抄)
3. 亀岡市地域福祉計画策定委員会設置要綱
4. 亀岡市地域福祉計画策定委員会 委員名簿